

令和 8 年度随意契約一覧表【市長公室】

令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）		契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
デジタル推進室	ガバメントクラウド回線ネットワーク運用管理補助業務	令和8年4月1日	株式会社 オプテージ	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	8,045,400	自治体情報システムの標準化・共通化に伴い、標準準拠システムからAWSのガバメントクラウドへ安定的に接続するため、専門的な知識を有する事業者によるネットワークの運用管理支援及び障害対応等を行うもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	システムの導入業者であり、本市のシステムの内容や運用設定・機器の接続構成を熟知し、また、障害に対応した技術情報を備えており、迅速な障害対応を含む本業務の履行が可能なため。
デジタル推進室	富田林市公開型・統合型GIS等保守業務	令和8年4月6日	国際航業 株式会社 大阪支店	令和8年4月1日	～ 令和13年3月31日	17,842,682	公開型・統合型GISの安定的な運用を確保するため、システムの保守管理、障害対応及びデータ更新支援等を行うもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本システムは当該事業者が開発し著作権を有しているため、改修や障害対応等の保守業務は他事業者では実施できず、代替性が認められない。 また、同事業者は導入事業者として本市の運用設定や機器構成等を熟知し、必要な技術情報を有していることから、迅速かつ的確な対応が可能である。
デジタル推進室	書かない窓口システム利用契約（長期継続契約）	令和8年4月8日	日本電気 株式会社 関西支社	令和8年4月1日	～ 令和13年3月31日	67,353,000	市民の申請書記入に係る負担の軽減及び窓口業務の効率化を図るため、職員が市民から聞き取った内容を入力することで申請書を作成する「書かない窓口システム」を利用するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本システムは当該事業者が開発し著作権を有しているため、改修や障害対応等の保守業務は他事業者では実施できず、代替性が認められない。
デジタル推進室	ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受契約（長期継続契約）	令和8年4月1日	デジタル庁	令和8年4月1日	～ 令和13年3月31日	23,286,019	自治体情報システムの標準化・共通化に伴い、標準準拠システムの基盤として、デジタル庁が提供するガバメントクラウドを利用するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ガバメントクラウドは、デジタル庁が提供する共通基盤であり、その利用は同庁が定める契約手続きに基づき実施するものである。当該制度においては、クラウド利用に係る契約の相手方が制度上限定されていることから、他に履行できる事業者が存在しない。
危機管理室	令和8年度 富田林市青色防犯パトロール活動業務	令和8年4月1日	公益社団法人 富田林市シルバー人材センター	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	5,169,957	青色防犯パトロール活動・防犯啓発活動・必要とする広報活動に関すること及び車両の維持管理等を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、公益社団法人富田林市シルバー人材センターを積極的に活用するため。
デジタル推進室	令和8年度 施設間光ファイバ等回線使用契約	令和8年4月16日	N T T 西日本 株式会社 関西支店	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	3,831,432	本庁舎と出先施設との間において、庁内情報ネットワーク及び基幹系システムを利用するため、光ファイバ等の通信回線を使用するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	機器の導入業者であり、本市の機器の設定や構成・配線等を熟知し、障害発生時等に迅速に対応することが可能なため。
デジタル推進室	令和8年度 ビジネスチャットツール使用契約	令和8年4月10日	株式会社 南大阪電子計算センター	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	2,006,400	職員間の迅速かつ円滑な情報共有並びに業務の効率化を図るため、ビジネスチャットツールの利用環境の提供、運用及び保守を行うもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	システムの導入業者であり、本市のシステムの内容や運用設定・機器の接続構成を熟知し、また、障害に対応した技術情報を備えており、迅速な障害対応を含む本業務の履行が可能なため。
デジタル推進室	基幹系システムサーバ等機器保守業務	令和8年4月1日	日本電子計算 株式会社 大阪支店	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	2,389,090	本市の主たる業務（住民基本台帳、税、国民健康保険、福祉医療、学齢簿、選挙等）に使用する基幹系システムの関連機器の保守及び障害対応を行うもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	システムの導入業者であり、本市のシステムの内容や運用設定・機器の接続構成を熟知し、また、障害に対応した技術情報を備えており、迅速な障害対応を含む本業務の履行が可能なため。
危機管理室	富田林市MCA同報系防災無線保守点検等業務	令和8年4月1日	日本エレクトロニクスシステムズ 株式会社	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	2,530,000	平成18年度から整備している市MCA同報系防災無線システムの親局・補助局・屋外拡声子局の定期点検を年1回実施するとともに、新設箇所の設定変更を実施し、故障及び消耗品などを点検することにより常時安定した無線システムを維持する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	システムを構築・カスタマイズした業者であり、本市の現在のシステムの状況を熟知しており、システムの安定した稼働のためには同者と契約を締結するのが最適であるため。
広報広聴課	令和8年度富田林市ウェブサイト運用・保守業務	令和8年4月1日	福泉 株式会社	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	2,385,240	市ウェブサイトの運用及びサーバー（CMS及び公開用サーバー）等の保守に関する業務。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	システムを構築・カスタマイズした業者であり、本市の現在のシステムの状況を熟知しており、システムの安定した稼働のためには同者と契約を締結するのが最適であるため。
人事課	令和8年度 人事情報総合システムに係る保守業務	令和8年4月1日	株式会社 大和総研インフォメーションシステムズ	令和8年4月1日	～ 令和8年10月31日	1,620,850	人事情報総合システム（人事給与システム及び出退勤システム）に係るハードウェア保守、ソフトウェア保守 人事給与システム（人事・給与・退職・会計年度）と出退勤システムのソフトウェア保守 人事給与システムと出退勤システムのサーバー・周辺機器の保守	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	システムの開発業者かつ著作権を有する業者であり、他社が保守・改修等を行うことができないため。
人事課	令和8年度 富田林市職員採用資格試験等にかかる総合適正検査（基礎能力、パーソナリティ、事務能力）の実施に関わる業務（単価契約）	令和8年4月28日	株式会社 日本経営協会総合研究所	契約日の翌日	～ 令和9年3月31日	1,830,400	令和8年度富田林市職員採用資格試験等にかかる総合適正検査（基礎能力、パーソナリティ、事務能力）の実施に関わる業務。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務に伴う委託契約につきましては、人材を幅広く採用するため、多様な試験方法や各種適性検査を実施しており、実績のある株式会社日本経営協会総合研究所作成の総合適性検査を継続利用しております。職員採用試験にあたっては過去の整合性等を勘案する必要があることから、株式会社日本経営協会総合研究所に特命随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による）を希望するものであります。

令和８年度随意契約一覧表【市長公室】

令和８年４月１日から令和８年６月３０日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）			契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
デジタル推進室	大阪版デジタル人材シェアリング業務	令和8年5月22日	NTT西日本 株式会社 関西支店	契約日	～	令和9年3月31日	2,399,760	大阪府及び府内市町村が共同で確保したデジタル分野の専門人材から、生成AIの利活用促進、業務改善など、本市DX戦略の推進に関する支援を受けるもの。	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号	大阪府及び府内43市町村で構成する大阪市町村スマートシティ推進連絡会議が実施した共同調達（プロポーザル方式）により、本事業の受託事業者として当該事業者が選定されたため。
デジタル推進室	令和８年度 RPAソフト使用契約	令和8年4月1日	株式会社 B l u e s h i p	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	3,049,200	定型的なパソコン操作を自動化し、職員の作業負担の軽減及び業務の効率化を図るため、RPAソフトウェアを利用するもの。	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号	大阪府及び府内43市町村で構成する大阪市町村スマートシティ推進連絡会議が実施した共同調達（プロポーザル方式）により、本事業の受託事業者として当該事業者が選定されたため。
政策推進課	次期富田林市総合ビジョン等策定支援業務	令和8年6月18日	株式会社 ジャパンインターナショナル総合研究所	契約日の翌日	～	令和10年3月31日	23,100,000	「次期富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」の策定にあたり、社会状況や本市の抱える課題、現行ビジョン等の検証結果を踏まえるとともに、多様な市民意見を取り入れるなど、膨大なデータの収集や多面的かつ高度な分析等が必要であることから、効率的に策定作業を進めるため、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者に策定支援業務を委託するもの。	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号	本業務は、本市の抱える課題、現行総合ビジョン等の検証結果を踏まえるとともに、多様な市民意見を取り入れるなど、データの収集や高度な分析等が必要であり、受注者には高い企画力や分析力、計画策定能力等が求められることから、事業者からの提案に基づき、内容面・価格面の双方から総合的な判断を可能とする公募型プロポーザル方式による選定を実施した。その結果、本事業を委託する事業者として適当であると決定されたため。
広報広聴課	令和８年度 広報誌等配布業務	令和8年4月20日	公益社団法人 富田林市 シルバー人材センター	契約日の翌日	～	令和9年3月31日	12,459,104	市広報誌等の市刊行物につき、月一回事業者等も含めた全戸配布を行う（ただし、一部地域を除く）。	地方自治法施行令第167条の２第１項第３号	高齢化社会対策基本法第6条に基づく高齢社会対策大綱の目的や理念に則り、高齢者の雇用の安定等に関する法律に定められたシルバー人材センター事業を積極的に推進するため。